

## 質疑・回答書

告示番号	件 名	令和2年度マンホール蓋等取替修繕(単価契約)
No	質疑事項	回 答
1	明細書第3号に計上されている転落防止装置設置工の積算根拠もしくは設計価格をご教示願います。	<p>転落防止装置は支給品ですので、転落防止装置設置工は代価表42号にある人件費のみの単価となっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土木一般世話役 0.02人</li> <li>・特殊作業員 0.02人</li> <li>・普通作業員 0.04人</li> </ul>
2	代価表第42号に計上されている(支給品 転落防止装置)の積算根拠もしくは設計価格をご教示願います。	転落防止装置(支給品)の単価は23,000円で見積りにて決定しています。
3	代価表第42号に計上されている特殊作業員の規格について、著しい夜間となっていますが、このとおりでよろしいでしょうか、ご教示願います。	そのままです。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076  
 FAX 06-6858-7225  
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp